



## 人・農地プラン 地域計画の策定

農業経営基盤強化促進法の改正により、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（人・農地プラン地域計画）を策定することとなっています。

農業者による集落単位の話し合いを行い、将来の地域農業や農業者の意向をまとめた目標地図の作成が求められています。

地域の話し合い開催のお知らせがある場合は、積極的にご参加いただき、将来の地域農業についての協議へご協力ください。

なお、地域に話し合いをする単位がない場合は、新たに協議の場を設ける必要がありますので、農林課へご相談ください。

### ◆問い合わせ先

農林課 農政係

☎85-4826

## 特定健診を受けましょう！

生活習慣病の予防・改善を目的とする特定健康診査を無料で実施しています。年に1度、必ず受診しましょう。

### ●対象者

三種町国民健康保険に加入し、年度末までに40歳～75歳の誕生日を迎える方（75歳になる方は誕生日の前日まで）

### ●受診券

特定健康診査を1年に1回無料で受診できる受診券（ピンク色）を5月下旬に送付します。

### ●受診方法

#### 【集団健診の受診券】

申し込みが必要です。詳しくは5月上旬に配布される「令和6年度三種町健（検）診ガイド」をご確認ください。

#### 【医療機関で受診する】

秋田県内の協力医療機関で受診できますので、医療機関に直接予約をしてください。受診日当日は、受診券と国民健康保険証をお持ちください。

### ●検査内容

身体計測、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

#### 【医師の判断により検査】

貧血検査、心電図検査、眼底検査  
その他

人間ドックを受診する場合、検査料金のうち特定健康診査の検査項目部分を助成します。（一部医療機関のみ）詳しくは町ホームページをご確認ください。

### ◆問い合わせ先

健康推進課 医療年金係

☎85-2137



## 14日以内に届出を お願いします

春は就職や引っ越しのシーズンです。

三種町に住所がある方で、就職、退職などで国保に変更がある方は14日以内に届出をお願いします。

	このようなとき	必要なもの
国保加入	職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者に該当しなくなったとき	職場の健康保険の資格喪失証明書
	ほかの市町村から転入したとき	
国保脱退	子どもが生まれたとき	
	職場の健康保険に加入したとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	加入した健康保険の保険証、国民健康保険証
	ほかの市町村へ転出するとき	国民健康保険証
その他	死亡したとき	国民健康保険証
	就学のために町外へ転出するとき	在学証明書、国民健康保険証
	町内で住所を変更したとき、氏名を変更したとき、世帯主を変更したとき	国民健康保険証
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	国民健康保険証
	国民健康保険証をなくしたとき	本人を確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）

### ◆問い合わせ先

健康推進課 医療年金係

☎85-2137



## 後期高齢者医療保険料の年金天引き

令和6年度の後期高齢者医療保険料の仮天引き額は、2月から天引きされている額と同じです。仮天引きは4月と6月、8月に引き落とされます。また、4月から新たに天引きされる方には、4月15日までにお知らせします。

### ◆問い合わせ先

健康推進課 医療年金係

☎85-2137

## 後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されることになっており、秋田県後期高齢者医療広域連合が決定しています。改定後の保険料率は、7月中旬に通知する予定です。詳しくは広域連合のホームページをご確認ください。

### ◆問い合わせ先

秋田県後期高齢者医療広域連合

☎018-853-7155